

インフルエンザ予防接種が始まります

【65歳以上の方、60歳以上65歳未満で(*1)に該当する方】

* 接種回数は1回です

	標茶町立病院	標茶町立病院以外の医療機関
申し込み	ふれあい交流センター 健康推進係 (電話 485-1000)	
申込期間	令和元年10月7日(月)~令和2年1月15日(水)	
接種費用	1,000円 (生活保護または町民税非課税世帯の方は無料) * 無料対象の方は申込時にお知らせください。	1,000円 (生活保護または町民税非課税世帯の方は無料) * 申し込みなく接種した場合は、費用の助成ができませんのでご注意ください。
接種期間	令和元年10月15日(火) ~令和2年1月31日(金) * 月・木・金曜日は午後、火・水は午前の外来時間です。 インフルエンザ予防接種専用外来 ① 令和元年11月16日(土) ② 令和元年12月 7日(土) * 対象は高校生以上です	医療機関によっては事前の予約が必要です。 接種する医療機関にお問い合わせください。

今年度の高齢者肺炎球菌ワクチンの対象となっている方は、インフルエンザ予防接種と同時接種ができます。(専用外来は除く)

(*1)心臓、腎臓又は呼吸器の機能の低下、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能低下のため日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方。
詳しくは、ふれあい交流センター健康推進係にお問い合わせください。

今年度より助成対象が拡大されます!

【幼児、小学生、中学生、高校生、平成10年4月1日生まれまでの大学生等(住民票がある方)】

	標茶町立病院	標茶町立病院以外の医療機関
接種回数	接種日において13歳未満は2回、13歳以上は1回	
申込期間 申し込み先	令和元年10月7日(月)~令和2年1月15日(水) 町立病院へお申込みください(電話 485-2135)	直接医療機関へお問い合わせください
接種期間	令和元年10月15日(火)~令和2年1月28日(火) * 中学生までは小児科外来開設の火曜日午後です。 * 高校生以上は内科になります。	
接種費用 の助成	<p><幼児~高校生> 1回につき 1,000円 ・生活保護または町民税非課税世帯の方は無料となります。事前に無料接種券の申請を行ってください。申請には印鑑が必要です。</p> <p><大学生等の方> 町立病院で接種する場合は、一旦全額支払っていただき、ワクチン接種後に接種費用助成の手続きを行ってください。 * 申請時に必要なものは右記をご覧ください。</p>	<p><幼児~大学生等> ・一旦全額支払っていただき、必要回数のワクチン接種が終了次第、接種費用の助成手続きをすると、1回につき1,000円を超えた額が助成されます。生活保護または町民税非課税世帯は全額負担されます。</p> <p>《申請時に必要なもの》 ・領収書 ・印鑑 ・口座番号がわかるもの (大学生等の方のみ) ・学生証または在学証明書(写し可) * 今年度住民課年金保険係で「子育て支援医療費等還元事業」の手続きを済ませている方は、申請時にお申し出ください。</p>
助成の申請窓口	・ふれあい交流センター健康推進係 ・役場保健福祉課児童福祉係 ・各公民館 * 大学生等が含まれる接種費用助成の手続きはふれあい交流センターのみで受け付けます。	
助成の申請期間	接種終了後~令和2年3月31日(火)	

【上記以外の65歳未満の方】

町立病院で接種する場合は、直接町立病院(電話485-2135)へお申し込みください。
料金は3,300円です。

◆◆お問い合わせ◆◆ 標茶町ふれあい交流センター内 保健福祉課健康推進係 TEL485-1000